

令和2年6月理事会議事録

1 開催日時 令和2年6月29日（月） 15時00分 ～ 16時22分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者	理 事 長	神 田 裕 二
	専 務 理 事	三 好 昌 武
	公 益 代 表 理 事	清 谷 哲 朗
	同	築 瀬 博 章
	保 険 者 代 表 理 事	高 橋 直 人
	同	鳥 海 孝 治
	同	鈴 木 茂 明
	被 保 険 者 代 表 理 事	木 村 敬 一
	同	吉 田 直 浩
	同	伊 藤 彰 久
	診 療 担 当 者 代 表 理 事	松 本 吉 郎
	同	松 本 純 一
	同	遠 藤 秀 樹
	公 益 代 表 監 事	谷 本 忠 和
	被 保 険 者 代 表 監 事	田 中 伸 一
	診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰
	常 任 顧 問	助 川 正 博
	参 与	安 部 好 弘

4 議 題 1 議 事

(1) 令和元事業年度事業状況及び決算（案）

ア 一般会計

イ 前期高齢者特別会計等

(2) 令和2事業年度一般会計収入支出予算変更（案）

(3) 法改正に伴う支払基金定款の一部変更及び社会保障・税番号制度会計収入支出予算変更（案）

2 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う報告事項

(1) 政府の緊急事態宣言による基金業務への影響

(2) 令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の実施状況

3 報告事項

(1) 令和元年度の支払基金の取扱状況

ア 診療報酬等確定状況（平成31年4月～令和2年3月診療分）

イ 審査状況（令和元年5月～令和2年4月審査分）

ウ 令和2年4月審査分の審査状況

エ 特別審査委員会の取扱状況（令和元年5月～令和2年4月審査分）

(2) 令和2年6月審査分の特別審査委員会取扱状況

(3) 本部監事監査結果報告

(4) 介護納付金の算定に係る新たな業務手順の作成

4 その他

6月期末手当及び勤勉手当

5 議事内容

（理事長）

ただいまから理事会を開催する。

議事録署名者として吉田理事、遠藤理事にお願いする。

本日の理事会は、保険者代表の長尾理事、被保険者代表の木暮理事、診療担当者代表の中川理事が欠席である。松本吉郎理事からは、遅れて出席というご連絡をいただいております、伊藤理事については、現在遅れておられるようである。

現時点で、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、11名の出席を確認しているので、支払基金定款第21条第1項に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

まず、議題に入る前に、今般の新型コロナウイルス感染症による感染拡大の状況を踏まえ、3月から先月まで3回続けて書面による開催としていたが、今月からこのように席の間隔を空け、感染防止対策を講じた上で対面による開催とさせていただいた。

関係者の皆様方、理事の皆様方におかれては、現在もその対策等でご多忙の中ご出席を賜ったことを、最初に心から御礼を申し上げます。

それでは、議題に入る。

議事(1)「令和元事業年度事業状況及び決算（案）」の「ア 一般会計」及び「イ 前期高齢者特別会計等」について事務局からお諮りする。

-----事務局から資料説明-----

一般会計に係る令和元事業年度事業状況（令和元事業年度における事業の概況、業務効率化・高度化計画に係る取組、適正なレセプト提出に向け

た取組、人材育成・組織強化に関する取組及び現行業務運営の品質維持・向上に向けた取組）を報告の上、一般会計事務費勘定の損益計算書、貸借対照表、収入支出内訳及び収入支出予算と決算内訳を説明。

引き続き、前期高齢者特別会計等について、前期高齢者特別会計事業費勘定、後期高齢者医療特別会計事業費勘定及び介護保険特別会計事業費勘定に係る損益計算書、貸借対照表、収入支出内訳及び収入支出予算と決算内訳を説明。

（理事長）

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

（保険者代表理事）

スライド20ページ、21ページに記載されている、予算・決算における対象月の差に伴う単価差について、予算と決算の対象月がずれていると監査法人から指摘があったので、今年度から変更していきたいということだが、今の仕組みは昭和25年ぐらいから行っていると認識している。今までのこういった経過もあるということで、検討することに反対するわけではないが、きちんと支払側等との協議を終えてからご提案いただきたい。2.3億円の収入差が発生するというので、これはプラスになったりマイナスになったりいろいろあると思うが、そもそもこういったことが今まで起きていたという経過があるので、その辺りを十分斟酌しながら方向性を決めていてもらいたいというお願いである。

（事務局）

今後の影響ということも含めて、よく相談しながら検討を進めていきたいと思うので、よろしくお願いします。

（理事長）

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

（質疑・意見等なし）

他に無いようなので、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

（異議なし）

異議なしということで、原案のとおり決定させていただく。

ただいま議決いただいた各事項については、法令の定めるところにより、事業状況報告書等については、監事の意見を付した上で厚生労働大臣に提出することとし、特別会計に係る財務諸表については、厚生労働大臣に提出し、承認を得る手続に入りたいと思う。

なお、事業状況及び決算については、支払基金のホームページにも掲載するほか、各支部においても閲覧できるように備置きをすることとしている。

次に、議事(2)「令和2事業年度一般会計収入支出予算変更（案）」について、事務局からお諮りする。

また、この議事と関連する新型コロナウイルス感染症の影響に伴う報告事項(2)「令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の実施状況」についても、併せて報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2事業年度一般会計収入支出予算変更（案）」について、診療報酬等の概算前払の実施に伴う新勘定の設置（案）及び予算額の変更（案）を説明。

引き続き、「令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の実施状況」について、概要及び実施状況（スケジュール、支払対象医療機関等数及び概算前払額の確定状況）を説明。

（理事長）

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

（質疑・意見等なし）

特段、質疑・意見等が無いようなので、原案どおり決定することとしてよろしいか。

（異議なし）

異議なしと認め、原案どおり決定させていただく。

ただいまご説明させていただいた「令和2事業年度一般会計収入支出予算変更（案）」については、厚生労働大臣へ変更申請手続を取らせていただくこととする。

次に、議事(3)「法改正に伴う支払基金定款の一部変更及び社会保障・税番号制度会計収入支出予算変更（案）」について、事務局からお諮りする。

なお、本日は、厚生労働省から政策統括官付情報化担当参事官室の政策企画官に出席いただいている。

-----事務局から資料説明-----

法改正に伴う支払基金定款の一部変更について、支払基金連結情報提供業務（履歴照会・回答システムを管理・運営する業務）の実施に係る定款の変更内容を説明。

引き続き、社会保障・税番号制度会計収入支出予算変更（案）について、追加予算額とその内容及び主なシステム開発の内容（履歴照会・回答システムの新規開発、オンライン資格確認等システムの改修及び特定健診・レセプト情報等収集・提供システムの改修）を説明。

（理事長）

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

（質疑・意見等なし）

特段、質疑・意見等が無いようなので、原案どおり決定することとしてよろしいか。

（異議なし）

異議なしと認め、原案どおり決定する。

定款の変更については、法令の定めるところにより、厚生労働大臣に認可申請手続を行うこととする。

また、予算変更については、交付要綱に基づき、補助金の交付申請に係る手続を取り進めることとする。

それでは、厚生労働省の政策企画官には、ここで退室していただく。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う報告事項(1)「政府の緊急事態宣言による基金業務への影響」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「政府の緊急事態宣言による基金業務への影響」について、緊急事態措置に係る支払基金の対応等、6月処理（5月診療分）に係る診療報酬等の審

査支払業務及び今後の対応を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(保険者代表理事)

概算前払は、今の話に入っているのか。

(理事長)

概算前払の話は、先ほど議事(2)のところの令和2事業年度一般会計収入支出予算変更ということで、今回の5月診療分の診療報酬の前払の実施に伴う経費について、一般会計予算に勘定を設けて変更するという事に併せて、2の(2)の報告事項で先ほど報告させていただいた。

(保険者代表理事)

こちらの方で話してもいいか。

(理事長)

何かあればご発言下さい。

(保険者代表理事)

単純な疑問なのだが、診療報酬等概算前払の事業は、支払基金の何の事業に該当するのか。法律上、支払基金は業務が決まっているので、この事業が何に該当するのか説明願いたい。

(事務局)

今回の業務は4月診療分に併せて5月診療分を前払いしたということで、社会保険診療報酬支払基金法第15条に定める診療報酬の支払業務に該当すると考えている。

(保険者代表理事)

普通の事業として実施しているということか。災害発生時に行う診療報酬の支払業務とは違和感がある。

(理事長)

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(1)「令和元年度の支払基金の取扱状況」の「ア 診療報酬等確定状況（平成31年4月～令和2年3月診療分）」、「イ 審査状況（令和元年5月～令和2年4月審査分）」、「ウ 令和2年4月審査分の審査状況」について、一括して事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

診療報酬等確定状況（平成31年4月～令和2年3月診療分）、審査状況（令和元年5月～令和2年4月審査分）及び令和2年4月審査分の審査状況を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(1)「令和元年度の支払基金の取扱状況」の「エ 特別審査委員会の取扱状況（令和元年5月～令和2年4月審査分）」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

特別審査委員会の取扱状況（令和元年5月～令和2年4月審査分）について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(2)「令和2年6月審査分の特別審査委員会取扱状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和2年6月審査分の特別審査委員会取扱状況について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(3)「本部監事監査結果報告」について、公益代表監事から報告する。

(公益代表監事)

去る、6月15日、18日の両日、本部において決算及び業務に関する監査を行った。

まず、令和元事業年度決算に関する監査について、一般会計ほか各会計の事業状況報告書は、法令及び定款に従い、社会保険診療報酬支払基金の状況を正しく示しているものと認められる。

また、各会計における財産目録、財務諸表及び附属明細書についても、規程等に従い適正に処理されていると認められる。

なお、会計監査法人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認められる。

監査結果については、資料No.16-1として添付しているので、後ほどご覧願いたい。

また、資料No.16-2の独立監査人の監査報告書のとおり、監査法人からは、今回の決算において各会計の財務諸表及び附属明細書が法令等に準拠して作成されていること。さらに利益処分計算書または損失処理計算書についても、法令等に従って作成されている旨の報告を受けている。

次に業務に関する監査についてご報告申し上げる。

各部室及び各プロジェクトにおいて、支払基金改革の16項目を含めた課題設定を行い、工程管理をしながら、着実に取り組んでいることを確認した。

令和2年度については、令和4年10月の審査事務集約化に向けた計画をやり遂げるには極めて重要な年である。

そこで、監事から2点指摘をしている。

1点目は、制度改革や業務の高度化・効率化を進めるに当たっては、業務の標準化及び集約化並びにICTの活用を更に進めてもらいたいこと。

2点目は、内部統制システムの整備が進んでいるが、業務執行及びリスク管理において、これらの取組が実効性のあるものになるよう組織をあげて取り組んでもらいたいという2点である。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(4)「介護納付金の算定に係る新たな業務手順の作成」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「介護納付金の算定に係る新たな業務手順の作成」について、経緯、業務手順の作成に当たったの基本方針及びスケジュールを説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、その他の6月期末手当及び勤勉手当についてだが、国家公務員及びその他の公的機関の改定状況を勘案して、スライド115ページのとおりとしたので、報告させていただく。

それでは、全体を通して、質疑・意見等があればご発言下さい。

(保険者代表理事)

今日の議題の内容に異論はないが、理事会の在り方について、多少疑問がある。コロナウイルス関連で概算前払の議題が審議にかけられたが、実際にはもう終わっている。しかし、この議題が本当に審査支払の話なのかという私は違うと思う。

前にも一つあって、B型肝炎ウイルス感染者給付金の話だが、これは当時、法律で支払基金の業務になった時も、確か当時の理事の中で、猛烈に反対とは言わないが疑問が呈された。私も同じ意見で、支払基金がいろいろな国の事情で業務を請け負うのはいいが、この理事会に全部かけられてしまうと、我々も何の情報もないし、意見を言っても関係ないだろうという話になってしまう。理事会の審議範囲というのが、支払基金全体の業務の範囲とかなりずれ始めていると思う。

私は特にB型肝炎ウイルス感染者給付金に関する事項は、はっきり言って議題からはずして欲しい。今日の概算前払についても終わった話であり、

異論があるわけではないが、そこはもう少し定款上何とかならないのか。

また、特別会計についてはかなり微妙で多分、老健制度が始まる前までは、支払基金が行っている事業は理事会にかかって問題なかったが、老健の財政調整が始まってから微妙な感じになり、前期、後期、介護が入ってきて少し離れて、B型肝炎ウイルス感染者給付金などは問題外の話である。何を理事会にかけろべきかをよく考えていただきたい。

(理事長)

以前からご指摘いただいている点かと思う。支払基金の業務としては、当然審査支払というのが最も重要な業務かと思っているが、今日も報告させていただいた、前期高齢者や後期高齢者についても、納付金や拠出金を集めて、広域連合や高齢者の加入率が高い保険者に配付するという財政調整業務を行っており、重要な業務として位置づけられている。

ご指摘のように、ガバナンスとして、どこまでどのように責任をとるのかという根本的な議論があるかと思っている。

5月診療分の概算前払の事業に関して言うと、先ほど答えさせていただいたように、支払業務という位置づけにしており、一般会計の中に補助金を受け入れて処理をするということなので、審査支払に近い部分かと思っている。

さらに、今後のことと言うと、今日説明させていただいたデータヘルスに関連してレセプト等の医療情報の連結情報を提供するというような業務になってくると、かなり審査支払業務とは距離感があるかと思うが、オンライン資格確認等システムで管理をする被保険者番号の履歴に基づいて、同一の人物であるかどうかを回答するという側面があるので、一定の関連性はあるかと思う。ただ、データヘルスに関しては、専門家の意見を聴く仕組みを設けて、意思決定していくということがあるので、今後、ガバナンスの在り方については厚生労働省とも相談しながら、検討していく必要があるかと思っている。

他に、全体を通して、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

それでは、本日の理事会はこれをもって閉会する。次回の理事会は、7月27日（月）午後3時から、この場所で開催する。

令和2年6月29日

理 事 長 神 田 裕 二

被 保 険 者 代 表 理 事 吉 田 直 浩

診 療 担 当 者 代 表 理 事 遠 藤 秀 樹